

しらかべ

2022年5月12日 人権・同和教育部発行



コロナ禍の中で

保護者の皆さまにおかれましては、日頃より本校の人権・同和教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新学期が始まり1ヶ月が経ちました。新入生も徐々に学校生活に慣れてきたようです。5月2日には体育祭が行われ、部活動では月末から総体がひかえていることもあり、どんどん校内が活気づいてきました。体育祭で使う学級旗を協力して制作したり、競技の練習をしたりしてクラスの団結が強まっている様子や、部活動でそれぞれの競技を熱心に協力しながら活動している姿を見ていると、リモート活動だけでは体験することができない学校での活動の重要性を強く感じます。今年も学習活動や学校行事における様々な機会を生かして、人権・同和教育につなげたいと考えています。



今号では、今年度実施予定の人権・同和教育LHRや関連行事計画などについてお知らせします。

1 人権・同和教育LHR及び関連行事計画

毎年夏休みに、学年ごとにホームルーム運営委員が参加して現地学習を計画しています。今年もコロナ禍が続いているということで、訪問できる場所・できる活動には様々な制限があります。しかし実際に経験したこと、感じたことには強い説得力が伴います。実際にホームルーム運営委員が感得したことを2学期以降の人権・同和教育に関するHR活動で、他の生徒たちに還元していきます。今年度も1年生は香川県立盲学校、2年生は人権研究所への訪問を、3年生は結婚差別聞き取り学習会を予定しています。これらの人権・同和教育関連行事については、学期末の人権通信「しらかべ」でお伝えしようと考えております。ご一読いただき、ご家庭でも様々な問題について話題にさせていただけたらと思います。同時に、お読みになった「しらかべ」についての率直なご感想、ご意見をいただければ幸いです。

今年度の人権・同和教育LHRと関連行事計画

学年	実施日	主 題	配当時間	学 習 目 標
1年	6/1	「人権について考える」	1時間	さまざまな差別の現状を学習することで、差別とは「人が人を大切にしないこと」であることを理解させるとともに、差別解消に立ち向かう態度を身につけさせる。 ・盲学校訪問学習会(7/27)
	10/5	「ハンセン病回復者の人権課題」	1時間	
	1/18	人権講演会「障がい者の人権課題」 (仮)	2時間	

	2/2	「さまざまな人権課題」	1時間	・人権映画鑑賞会（12/21） ・障がい者の人権課題に関する講演（1/18）
2年	6/15 6/17	「同和問題とは」	1時間	同和問題の歴史を学び、その中で同和問題が抱える不合理性を正しく理解させることで、自分たちの社会の問題として捉えさせる。 ・人権啓発学習会（7/22） ・改訂版『高校生の同和問題学習』や関連DVDを活用 ・同和問題に関する講演（大湾昇さん 9/21） ・人権映画鑑賞会（12/21）
	9/21	人権講演会「出会いと表現 ～あることをないことにしない～」	1時間	
	9/28 9/30	「部落の歴史Ⅰ ～部落の起源から水平社の設立～」	2時間	
	2/8 2/10	「部落の歴史Ⅱ ～同和行政と現代の課題～」	1時間	
3年	6/15 6/17	「差別解消に向けてⅠ ～就職差別を事例に～」	1時間	事例学習を通して同和問題の現実を学び、差別解消に向けての生き方と考え方を身につけさせる。 ・結婚差別聞き取り学習会（7/21）
	10/19	「差別解消に向けてⅡ ～結婚差別を事例に～」	1時間	



2 各種研修会への参加計画（PTA関連）

今年も下記のように計画していますが、新型コロナウイルス感染拡大によって、校内外の行事や研修が予定通り実施できなかつたり、ご案内できなかつたりする場合がありますことを、どうぞご理解ください。

研修会名（開催地）	開催時期	参加人数
①四国地区人権教育研究大会（香川県）※	6/30・7/1	10名（内、PTA5名）
②人権啓発講演会（坂出市）	8/中旬	2名
③香川県人権・同和教育研究大会（高松市）※	10/25	3名（内、PTA2名）
④LGBT等研修	11/8	2名
⑤全国人権・同和教育研究大会（奈良県）	11/26・27	1名
⑥私の考えを語る会（坂出市）	未定	3名
⑦人権を守る坂出・綾歌ブロック集会（坂出市）	10/下旬	6名
⑧部落解放講演会（高松市）	12/月上旬	2名
⑨人権・同和教育指導者研修会（高松市）※	1/17	3名（内、PTA1名）

※は保護者（PTA役員）の皆様に参加していただいている行事

UDフォントについて

今号はこのフォント（活字）を使ってみました。お読みいただいてどのように感じられたでしょうか。これはユニバーサルデザインのコンセプトでつくられたもので、「UDフォント」と呼ばれています。ユニバーサルデザインは人が生活する上で「使いやすさ、見やすさ」といった細かい部分にも配慮や工夫がされ、さまざまな商品やデザインで導入されるようになりました。UDフォントは、視覚に障がいのある人や高齢者、ディスレクシア（読み書き障がい）のある人だけでなく、より多くの人たちにとって読みやすくなるよう工夫されています。例えば 明朝体 のような細線が多用される活字は、細い線が見づらい場合があります。そこで細い線を太くしたり、文字の中の空間を広くとったり、また濁点や半濁点を見えやすくするなどして読みやすくしています。本校の校務用パソコンにはこの「UDデジ外教科書体」のみインストールされているためこれを使用しましたが、パソコンによっては他にも「UD明朝体」や「UDゴシック体」などが入っているものもあるようです。ご自身のパソコンを調べてみて、UDフォントを使ってみてはいかがでしょうか。